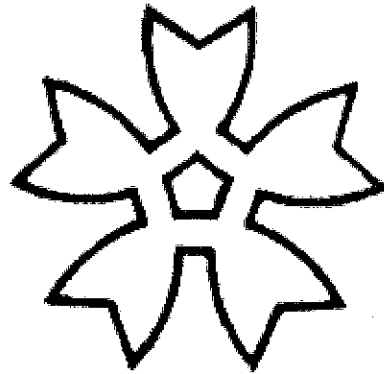


平成 19 年度
(2007 年度)

予 算 の 概 要



平成 19 年6月

岩国市

目 次

平成 19 年度当初予算

1	予算編成方針	1
2	予算の概要		
	(1) 予算規模	2
	(2) 歳入の状況		
	① 款別の状況	4
	(3) 歳出の状況		
	① 款別の状況	6
	② 性質別の状況	9
	(4) 主要な事業	12
	(5) 特別会計	36

平成 19 年度当初予算

1 予算編成方針

平成 19 年度の予算編成は、新市として初めて全体予算を一括して編成するものであり、旧市町村の予算の持ち寄りではなく、新市建設計画の目標に向かって、一つの自治体として統一のとれたものとしなければなりません。

また、サービスや負担の不均衡、不公平がないよう、速やかに調整して予算に反映させ、未調整の事項はその道筋を具体的に明らかにする必要があります。

市の財政は、引き続き一般財源の減少が見込まれるなど、非常に厳しい財政状況の中、継続中の大規模事業もあり、財政健全化は喫緊の課題です。

こうしたことから、限られた財源の範囲で、有効かつ効率的な施策により最大の効果を上げるべく、歳入歳出両面から点検を行い、収支の均衡を視野に入れながら事務事業の見直しを行いました。

重点施策

平成 19 年度の予算は、総合計画が策定されるまで新市建設計画で掲げた「豊かな自然と都市が共生した活力と交流にあふれる県東部の中核都市」の実現を目指し、次の 6 項目を基本目標としています。

「交流と連携の活発なまち」

地域を結ぶ道路網、公共交通ネットワーク、高度情報通信ネットワークの整備、山川海を活用した交流の促進

「豊かな自然環境と都市が共生するまち」

循環型社会の構築、森林の公益的機能の保持、自然エネルギーの導入、自然にやさしい住環境の整備

「誰もが安心して暮らせるまち」

安心して子供を産み育てられる環境づくり、支えあいの福祉ネットワークの構築、いつでもどこでも受けられる医療体制の整備、防災・防犯体制の整備

「多様な産業の活力にあふれたまち」

民間空港の早期再開、新産業の創出と企業誘致の推進、既存産業の活性化、広域観光による地域活性化

「人をはぐくむ教育文化のまち」

生涯学習の推進、学校教育の充実、国際交流の推進、芸術文化の振興

「住民と行政の協働・共創のまち」

市民活動支援体制の整備、本庁・支所の機能整備、健全な行財政運営の推進

2 予算の概要

(1) 予算規模

一般会計の当初予算は、前年度に比べ、3.5%、22億700万円増の660億1,200万円となっています。

特別会計（14会計）全体の予算は、前年度に比べ、6.0%、34億6,140万円増の611億7,910万円となっています。

一般会計の予算規模 660億1,200万円

予算規模の前年度比較

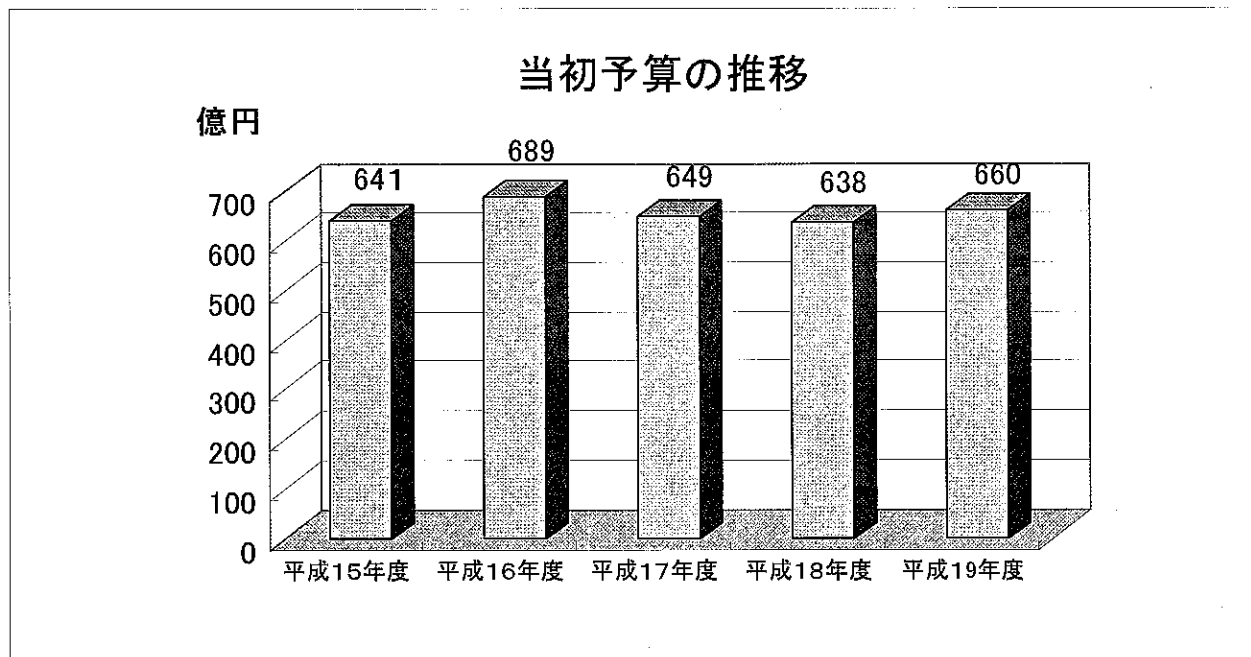
(単位：千円)

会計	平成19年度 当初予算額 A	平成18年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B %
一般会計	66,012,000	63,805,000	2,207,000	3.5
特別会計	61,179,100	57,717,700	3,461,400	6.0
合計	127,191,100	121,522,700	5,668,400	4.7

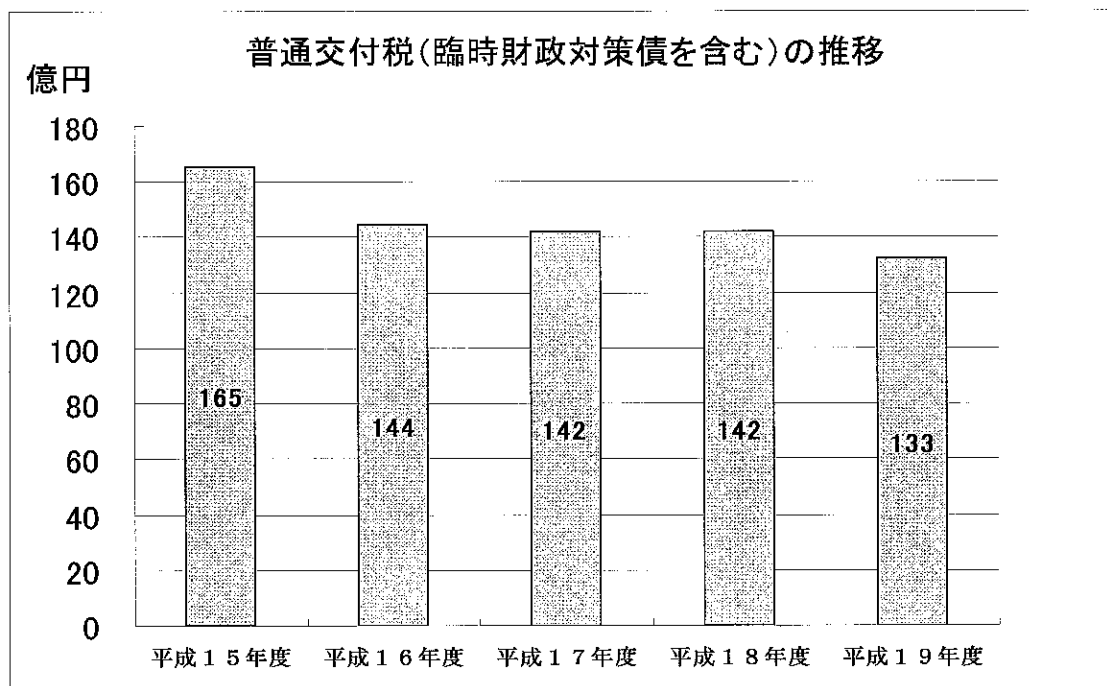
* 前年度に比べ、増額となった要因

一般会計 本庁舎建設事業約60億円と公共補償に伴うし尿処理施設建設事業約16億円で合計76億円という大きな建設工事を行うため増額となっています。

特別会計 老人保健で対象者数の伸びなどから約8億円、国民健康保険で保険財政共同安定化事業としての拠出金などで約22億円、公共下水道事業で尾津処理区の工事などで約11億円の増額となっています。



*平成17年度までは旧8市町村の合計額



*平成17年度までは旧8市町村の決算の合計額

*平成18年度は決算見込額、平成19年度は当初予算額

(2) 歳入の状況

①款別の状況

平成19年度一般会計

(単位：千円)

歳 款	入					
	平成19年度 当初予算額	構成比 (%)	平成18年度 当初予算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1 市税	20,570,000	31.2	18,725,000	29.3	1,845,000	9.9
2 地方譲与税	696,000	1.1	1,716,000	2.7	△ 1,020,000	△ 59.4
3 利子割交付金	62,000	0.1	81,000	0.1	△ 19,000	△ 23.5
4 配当割交付金	63,000	0.1	37,000	0.1	26,000	70.3
5 株式等譲渡所得割交付金	75,000	0.1	37,000	0.1	38,000	102.7
6 地方消費税交付金	1,342,000	2.0	1,429,000	2.2	△ 87,000	△ 6.1
7 ゴルフ場利用税交付金	41,000	0.1	45,000	0.1	△ 4,000	△ 8.9
8 自動車取得税交付金	375,000	0.6	382,000	0.6	△ 7,000	△ 1.8
9 国有提供施設等所在市助成交付金	1,491,000	2.3	1,412,000	2.2	79,000	5.6
10 地方特例交付金	96,000	0.1	474,000	0.7	△ 378,000	△ 79.7
11 地方交付税	13,345,000	20.2	14,086,000	22.1	△ 741,000	△ 5.3
12 交通安全対策特別交付金	32,567	0.0	33,000	0.1	△ 433	△ 1.3
13 分担金及び負担金	617,541	0.9	659,190	1.0	△ 41,649	△ 6.3
14 使用料及び手数料	1,223,106	1.9	1,134,947	1.8	88,159	7.8
15 国庫支出金	9,461,485	14.3	7,377,095	11.6	2,084,390	28.3
16 県支出金	3,583,406	5.4	3,738,352	5.9	△ 154,946	△ 4.1
17 財産収入	562,887	0.9	569,371	0.9	△ 6,484	△ 1.1
18 寄附金	505	0.0	718	0.0	△ 213	△ 29.7
19 繰入金	2,228,024	3.4	1,625,876	2.5	602,148	37.0
20 繰越金	300,000	0.5	700,000	1.1	△ 400,000	△ 57.1
21 諸収入	3,932,379	6.0	3,431,851	5.4	500,528	14.6
22 市債	5,914,100	9.0	6,110,600	9.6	△ 196,500	△ 3.2
合 計	66,012,000	100.0	63,805,000	100.0	2,207,000	3.5

□市税

205億7,000万円

住民税のうち個人市民税については、税源移譲により税率が一律6%になり、個人県民税の4%とあわせて住民税の税率は10%になります。

定率減税の廃止、老年者非課税特例控除の変更分をあわせ、税制改正による影響で約15億8,000万円の増収となる見込みです。

法人市民税については、「景気は、消費に弱さがみられるものの、回復を続けている。」との政府発表がありましたが、岩国市においても、業種による業績の偏りがあるものの好調な企業がでてきており、前年度に比べ1億3,600万円の増収を見込んでいます。

固定資産税（土地、家屋、償却資産など）では、地価の下落傾向の鈍化、新築家屋の建築、償却資産の設備更新が見込めることなどから若干の増収を見込んでいます。

このような状況により、市税全体では前年度に比べ、9.9%、18億4,500万円の増収を見込んでいます。

□地方譲与税

6億9,600万円

地方譲与税では、三位一体改革に伴う税源移譲として、個人市民税の税率をフラット化し暫定的に措置されていた所得譲与税が廃止されることから10億1,900万円の減額となります。

地方譲与税全体でも前年度に比べ、59.4%、10億2,000万円の減になるものと見込んでいます。

□国有提供施設等所在市助成交付金

14億9,100万円

国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律に基づき交付されるもので、通称「基地交付金」と呼ばれています。自衛隊や米軍基地の施設の固定資産などを基に算定されますが、基地沖合移設事業の一部完成により、前年度に比べ、5.6%、7,900万円の増を見込んでいます。

□地方交付税

133億4,500万円

地方交付税の総額が地方財政計画において4.4%の減額であることなどから、前年度に比べ、5.3%、7億4,100万円の減を見込んでいます。

□国庫支出金

94億6,148万5,000円

本庁舎建設事業の補助金34億7,431万2,000円を見込むなどにより、前年度に比べ、28.3%、20億8,439万円の増としています。

□繰入金

22億2,802万4,000円

本庁舎建設事業の財源として庁舎整備基金から9億6,565万8,000円を繰り入れるほか、財政調整基金から11億9,500万円を繰り入れることにより、歳入の不足を補うなど、前年度に比べ、37.0%、6億214万8,000円の増としています。

□市債

59億1,410万円

合併特例債23億6,730万円、臨時財政対策債16億8,200万円、借換債5億3,930万円などを見込み、前年度に比べ、3.2%、1億9,650万円の減となっています。

(3) 歳出の状況

①款別の状況

平成19年度一般会計

(単位：千円)

歳 款	出					
	平成19年度 当初予算額	構成比 (%)	平成18年度 当初予算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1 議会費	392,058	0.6	592,177	0.9	△ 200,119	△ 33.8
2 総務費	13,125,556	19.9	9,762,780	15.3	3,362,776	34.4
3 民生費	16,096,630	24.4	16,016,930	25.1	79,700	0.5
4 衛生費	6,767,443	10.3	6,173,944	9.7	593,499	9.6
5 労働費	77,971	0.1	96,991	0.2	△ 19,020	△ 19.6
6 農林水産業費	2,172,443	3.3	2,614,134	4.1	△ 441,691	△ 16.9
7 商工費	1,135,257	1.7	1,245,219	2.0	△ 109,962	△ 8.8
8 土木費	7,750,906	11.7	8,151,752	12.8	△ 400,846	△ 4.9
9 消防費	2,163,039	3.3	2,140,182	3.4	22,857	1.1
10 教育費	4,495,433	6.8	4,507,043	7.1	△ 11,610	△ 0.3
11 災害復旧費	413,792	0.6	748,078	1.2	△ 334,286	△ 44.7
12 公債費	9,296,745	14.1	9,544,003	15.0	△ 247,258	△ 2.6
13 諸支出金	2,024,727	3.1	2,111,767	3.3	△ 87,040	△ 4.1
14 予備費	100,000	0.2	100,000	0.2	0	0.0
合 計	66,012,000	100.0	63,805,000	100.0	2,207,000	3.5

□議会費 3億9,205万8,000円

平成18年11月に在任特例期間が満了したことにより議員数が34人となり、報酬や事務局経費を縮減し、前年度に比べ、33.8%、2億11万9,000円の減となっています。

□総務費 131億2,555万6,000円

本庁舎建設事業費59億6,157万円のほか、民間空港再開事業費、情報通信ネットワーク基盤整備事業費、県議会議員・参議院議員の選挙費などを計上しています。

前年度に比べ、34.4%、33億6,277万6,000円の増となっています。

□民生費 160億9,663万円

老人保健特別会計繰出金や児童扶養手当などの増加により、前年度に比べ、0.5%、7,970万円の増となっています。

□衛生費 67億6,744万3,000円

基地沖合移設に伴うし尿処理施設建設事業が本格化して事業費が約16億円になるなど、前年度に比べ、9.6%、5億9,349万9,000円の増となっています。

□農林水産業費 21億7,244万3,000円

農林業関係の事業では、平成18年度で事業が終了するものが多く、平成19年度は実施設計などで工事に着手しないことなどから事業費が減少し、前年度に比べ、16.9%、4億4,169万1,000円の減となっています。

□教育費 44億9,543万3,000円

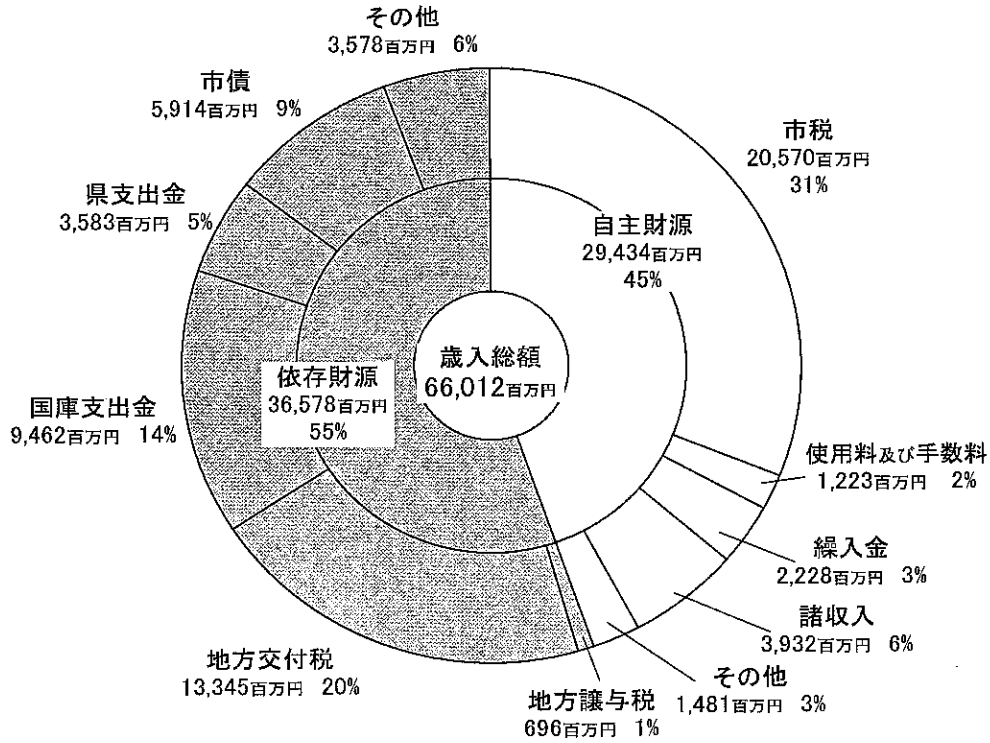
新たに地方卸売市場内に中学校給食共同調理場を建設するための基本設計等を行うものの、国民文化祭が終了したことなどにより、前年度に比べ、0.3%、1,161万円の減となっています。

□災害復旧費 4億1,379万2,000円

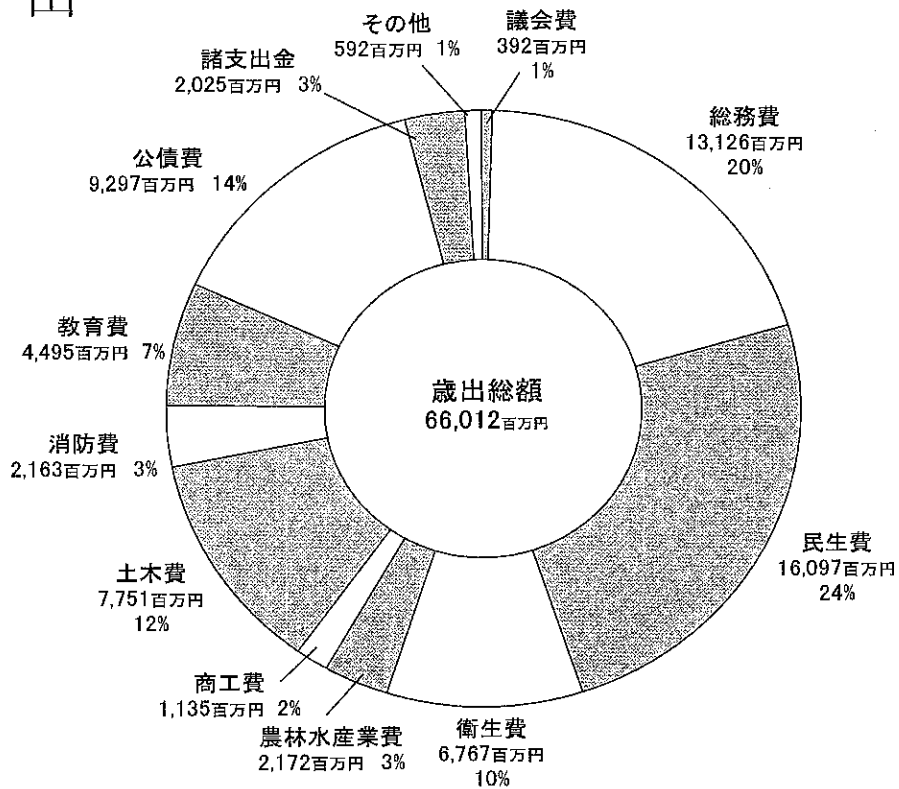
平成17年の台風などの被害に対する災害復旧工事が一段落したため、前年度に比べ、44.7%、3億3,428万6,000円の減となっています。

歳入・歳出の状況

歳入



歳出



②性質別の状況

平成19年度一般会計

(単位：千円)

区 分	平成19年度 当初予算	構成比 (%)	平成18年度 当初予算	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1 人 件 費	12,245,098	18.5	12,346,804	19.4	△ 101,706	△ 0.8
2 物 件 費	6,130,029	9.3	6,207,151	9.7	△ 77,122	△ 1.2
3 維 持 補 修 費	1,084,162	1.6	1,318,333	2.1	△ 234,171	△ 17.8
4 扶 助 費	8,543,637	12.9	8,873,899	13.9	△ 330,262	△ 3.7
5 補 助 費 等	5,725,081	8.7	5,984,504	9.4	△ 259,423	△ 4.3
6 普 通 建 設 事 業 費	12,799,064	19.4	9,277,804	14.5	3,521,260	38.0
(1)補 助 事 業 費	8,778,248	13.3	5,139,968	8.1	3,638,280	70.8
(2)単 独 事 業 費	4,020,816	6.1	4,137,836	6.5	△ 117,020	△ 2.8
7 災 害 復 旧 事 業 費	413,792	0.6	748,078	1.2	△ 334,286	△ 44.7
(1)補 助 事 業 費	328,793	0.5	656,043	1.0	△ 327,250	△ 49.9
(2)単 独 事 業 費	84,999	0.1	92,035	0.1	△ 7,036	△ 7.6
8 失 業 対 策 事 業 費						
(1)補 助 事 業 費						
(2)単 独 事 業 費						
9 公 債 費	9,296,745	14.1	9,543,313	15.0	△ 246,568	△ 2.6
10 積 立 金	16,051	0.0	224,252	0.4	△ 208,201	△ 92.8
11 投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	1,629,294	2.5	1,740,944	2.7	△ 111,650	△ 6.4
12 繰 出 金	8,029,047	12.2	7,439,918	11.7	589,129	7.9
13 前 年 度 繰 上 充 用 金						
14 予 備 費	100,000	0.2	100,000	0.2	0	0.0
合 計	66,012,000	100.0	63,805,000	100.0	2,207,000	3.5

□人件費

122億4,509万8,000円

平成18年度の人事院勧告においては、国家公務員給与の比較対象となる民間企業規模が従来の「100人以上」から「50人以上」に変更されたこと等により、給料月額が極めて小さく、適切な給料表改定が困難であるとの理由から、給料表の改定が見送られるとともに、期末勤勉手当も民間の支給割合とおおむね均衡していることから据置きとなっています。

独自に人事委員会を設置していない岩国市では、従来から人事院勧告を尊重し、国に準じた給与改定を実施しており、平成18年度も国と同様の措置を講じています。

一般会計における一般職の人件費内訳は下記のとおりであり、平成18年度と比較し、退職手当が約6,500万円増加したにもかかわらず、約1億6,200万円の減額となっています。これは平成19年度新規採用者数を抑えたことが大きな原因であり、今後も職員数の削減に努め、人件費の抑制を図っていきます。

一般職人件費内訳（給与費明細書より）（平成19年1月1日現在職員数 1,323人）

区 分	平成19年度予算額	平成18年度予算額	比 較
給 料	5,516,518千円	5,621,241千円	△104,723千円
職員手当	4,153,411千円	4,193,770千円	△40,359千円
うち退職手当	1,009,040千円	944,127千円	64,913千円
共済費	1,543,884千円	1,560,670千円	△16,786千円
合 計	11,213,813千円	11,375,681千円	△161,868千円

※性質別分類による人件費は、特別職等の人件費を含むため給与費明細書とは合致しない。

□物件費

61億3,002万9,000円

物件費とは消費的性質をもつ経費で、賃金、旅費、交際費、需用費、委託料などがこれに当たります。

経常的経費は、予算編成方針において10%削減する方針で臨み、単価の統一や経費の節減に努めました。

施設の指定管理に伴う委託料には軽微な維持補修費を含む場合もあり、物件費に分類されたものや削減できない費用もあり、前年度に比べ、1.2%の減少となっています。

□維持補修費

10億8,416万2,000円

市が管理する公共又は公用の施設等を維持するための費用であり、施設の老朽化等により増加傾向にありますが、施設の指定管理者制度の徹底や経費節減に努めるとともに、予算を集約して管理することにより効率化を図り、前年度に比べ、17.8%の減少となっています。

□扶助費

85億4,363万7,000円

就学援助費や福祉医療助成制度など対象者の増加が見込まれましたが、正確に見込むことができなかった合併に伴う新制度や、調整した事業において、実績に見合った予算としたことなどにより、前年度に比べ、3.7%の減少となっています。

□普通建設事業費 127億9,906万4,000円

本庁舎建設事業、し尿処理施設建設事業、愛宕地区排水施設改修事業などの大型事業の実施により38.0%の増加となっています。

主な事業は、次のとおりです。

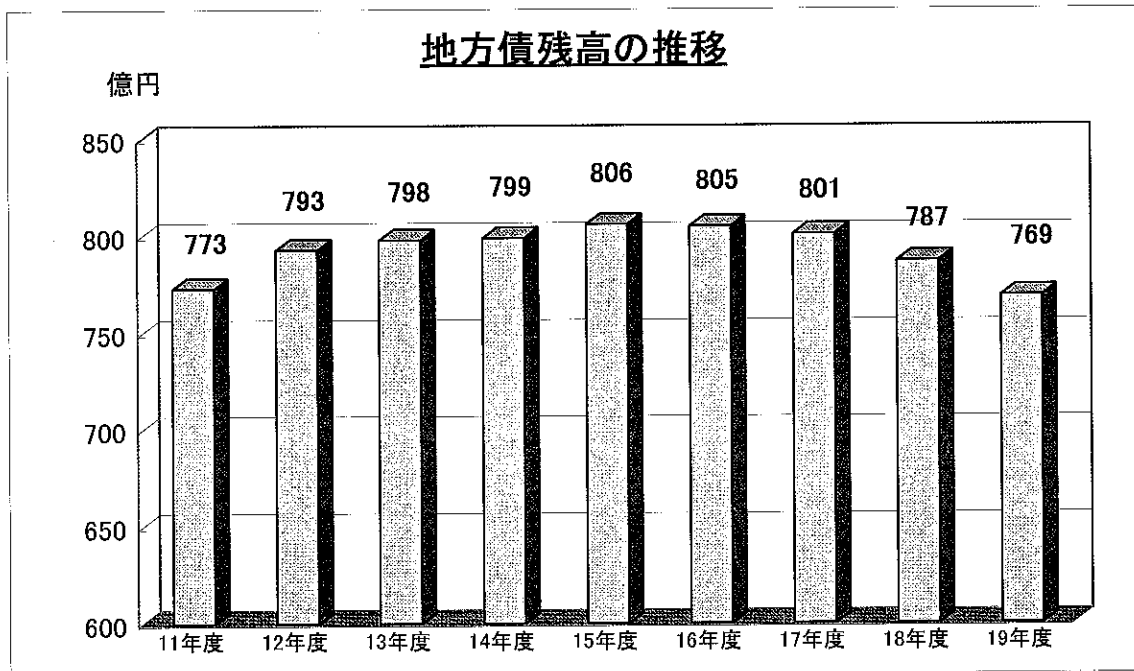
(単位：千円)

事業名	予算額
本庁舎建設事業	5,961,570
し尿処理施設建設事業	1,607,152
愛宕地区排水施設改修事業	668,532
基地周辺下水道施設整備事業	537,880
元町錦見線改良事業	366,954
玖珂総合公園建設事業	333,050
森林環境保全整備事業	184,075

□公債費 92億9,674万5,000円

これまでに借りた市債の元金、76億9,182万8,000円を償還します。一般廃棄物処理施設整備事業債の償還終了等により、公債費は減額となっています。

平成19年度の地方債残高は、769億4,165万1,000円と減少する見込みです。



*平成16年度までは旧8市町村合計額

*平成18年度、平成19年度は見込額

(4) 主要な事業

平成 19 年度における主な事業を予算の款・項・目の順に掲載しています。

2 款 総務費

2 : 1 : 1 : 006

岩国市史編さん関係費	9,831 千円
------------	----------

岩国市史通史編を作成します。

発刊予定

- 第 1 巻 自然～中世編・・・平成 19 年度
- 第 2 巻 近世(1)・・・平成 20 年度
- 第 3 巻 近世(2)・・・平成 21 年度
- 第 4 巻 近現代(1)・・・平成 22 年度
- 第 5 巻 近現代(2)・・・平成 23 年度

2 : 1 : 5 : 001

男女共同参画推進事業	2,998 千円
------------	----------

- 啓発講座開設事業 704 千円
男女共同参画に関する講座を開催します。
- 男女共同参画相談事業 114 千円
セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力についての相談業務を行っています。
- 男女共同参画啓発広報紙発行事業 970 千円
男女共同参画のための情報紙「さくら 21」を年 2 回発行します。
- 男女共同参画基本計画策定事業 1,210 千円
男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本計画を策定します。

2 : 1 : 6 : 001

地域の内なる国際化・共生推進事業	2,171 千円
------------------	----------

多言語生活情報冊子などの作成、市民向け国際理解講座の開催、基地内大学就学推進事業、日本語学習支援、財団法人山口県国際交流協会との連携などを行います。

2 : 1 : 6 : 002

青少年海外派遣事業	4,626 千円
-----------	----------

米国ワシントン州エベレット市で英語研修・ホームステイなどを行います。

青少年海外派遣事業補助金 4,300 千円

[募集期間] 平成 19 年 4 月中旬～

[期間] 平成 19 年 7 月下旬～8 月上旬の 2 週間

[対象] 高校生 15 人

[参加者負担金] 150,000 円 (予定)

2:1:9:001

本庁舎建設事業	5,961,570 千円
---------	--------------

市の拠点となる地上7階（7階は塔屋階）地下1階、延床面積 24,325 m²の本庁舎を建設します。環境に配慮し、防災拠点としての機能も備えます。

総事業費 約96億円

- 平成14年度 基本構想
- 平成15年度 基本設計
- 平成16年度 実施設計
- 平成17年度 杭打ち・整地工事
- 平成18年度 本体建設工事
- 平成19年度 本体建設工事
- 平成20年度 現庁舎解体、外構等工事

2:1:16:001

地域振興関係費	5,081 千円
---------	----------

- 【新】UJIターン促進事業 1,753 千円

平成19年から本格的に始まる団塊の世代の大量退職者の地域への呼び込みとともに、人口定住、特に中山間地域への人口移入による地域の元気づくりを目的に、平成19年度からの3か年を重点期間として、UJIターン相談窓口の設置、応援団制度の創設、退職者向けセミナーなどを実施します。（2:1:1:002 計上分を含む。）

2:1:16:004

公共交通関係費	361,039 千円
---------	------------

- 生活バス運行委託 121,050 千円

由宇、玖珂、周東、錦、美和地域のバス運行委託料

- 生活交通システム調査検討事業 6,390 千円

地域ごとに異なる地域生活バスの運行形態と料金体系について、効率的、効果的な交通システムの構築を図るために行う調査検討事業

- 錦川鉄道経営対策事業費補助金 39,190 千円

国からの転換交付金及び地元拠出金（山口県、沿線市町村、住民等寄附）により設置された岩国市鉄道経営対策事業基金を財源に、地域公共交通の維持確保と安定的な経営を図るため、錦川鉄道の経常損失の補てん、鉄道事業用資産の更新及び充実に要する経費に対する補助金

平成19年度は、平成18年度の経常損失補てんと鉄道事業用資産の更新及び充実に要する経費を補助します。

- 錦川鉄道近代化設備整備費補助金 125,300 千円
 錦川鉄道のサービス改善・保安度の向上のための近代化設備整備に要する経費に対する補助金
 平成 19 年度は、車両 2 両（2 億 4,000 万円）を更新します。



- 離島航路対策費 16,918 千円
 岩国柱島海運(株)が運航している岩国柱島航路は、本土への唯一の定期航路で離島の住民が日常生活を営む上で必要不可欠なものです。航路の維持、運営を支援するため、事業の欠損額について国、県、市で補助します。

2 : 1 : 16 : 014

総合計画策定事業	9,594 千円
----------	----------

新市建設計画を踏まえて、新市のまちづくりの基本方針となる総合計画（基本構想・基本計画）を策定します。6月議会に上程する予定です。

2 : 1 : 16 : 016

民間空港再開事業費	42,753 千円
-----------	-----------

岩国飛行場滑走路沖合移設事業完了後の速やかな民間空港の開港を目指して、山口県と共同で設置した「岩国基地民間空港再開事業推進協議会」において、空港整備基本計画の策定等に取り組みます。

開港準備のため民間団体ともより強力に連携し、岩国空港開港準備協議会（仮称）を立ち上げ、利活用促進、民航ターミナルビル会社の設立及び民間航空会社の誘致活動に向けて取り組みます。

民間団体の岩国基地民間空港早期再開活動を支援するため、今回で4回目の実施となる「岩国～ハワイチャーターフライト」を支援します。

また、空港関連産業を始めとする新産業の創出を促進するための基礎調査を実施します。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ○岩国基地民間空港再開事業推進協議会負担金 | 33,600 千円 |
| ○岩国～ハワイチャーターフライト補助金 | 1,500 千円 |
| ○新産業創出に関する基礎調査委託料 | 5,000 千円 |

2 : 1 : 16 : 019

岩国自治憲章（仮称）策定事業	930 千円
----------------	--------

住民自治の原則の下に、市民、行政、議会の役割等、岩国市の基本的なルールとなる条例「自治憲章（仮称）」を市民自らの手で作るための経費を計上しています。

2 : 1 : 19 : 001

自治会関係費	72,450 千円
--------	-----------

岩国市には 809 の自治会があり、それぞれの地域で広報活動、地域安全活動、環境美化活動、社会福祉活動、交通安全活動、親睦活動などを行っています。

市は、広報紙・行政資料の配布などを自治会に依頼し、謝礼を支払っています。また、それぞれの自治会連合会に対しても、活動経費を補助しています。

2 : 1 : 22 : 001

電子計算関係費	430,360 千円
---------	------------

○医療制度改革に伴うシステム改修	147,000 千円
------------------	------------

現行の老人保健制度に代わって、75 歳以上の後期高齢者に係る医療については、国民健康保険、被用者保険から独立した、新たな医療制度が平成 20 年 4 月から、都道府県単位の広域で施行されることとなります。これに伴い、資格、賦課、収納システムを新規に導入するための費用です。

また、この他にも制度改正などにあわせてシステムの更新を実施します。

○児童手当システム制度改正対応

○児童扶養手当システム法改正対応

○住基ネットシステム端末更新

2 : 1 : 22 : 004

【新】情報通信ネットワーク基盤整備事業	128,925 千円
---------------------	------------

地域情報通信格差の是正のため、ケーブルテレビが整備されていない地区にケーブルテレビ網を整備する事業です。

ケーブルテレビ事業者に費用の一部を補助し、平成 19 年度から 4 年間で市内全域を順次整備する予定です。

平成 19 年度は、放送通信設備の構築等に取り組みます。

2 : 7 : 1 : 002

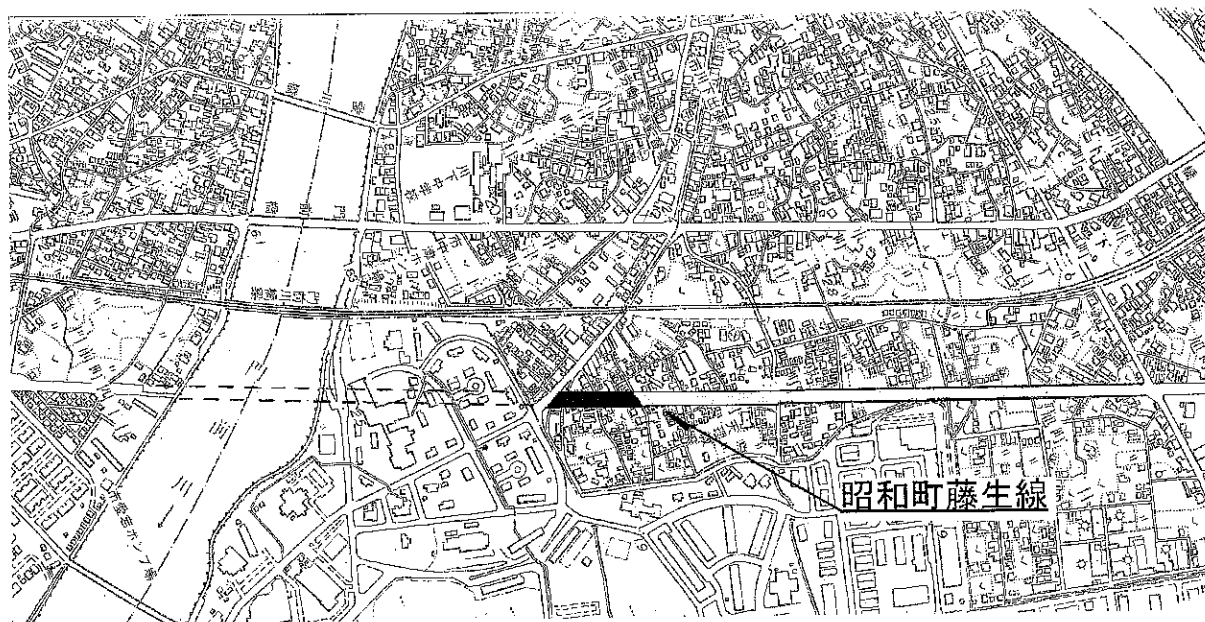
道路改良舗装事業（昭和町藤生線・特定防衛施設周辺整備事業）	84,220 千円
-------------------------------	-----------

昭和町藤生線改良事業は、昭和町三丁目を起点に、終点を藤生町一丁目とする総延長約 7,570m の都市計画道路で、昭和 47 年度に事業開始し、平成 7 年度までに車町三丁目までの間 2,545m が完成し、供用開始しています。

現在、供用部分の先線で車町地内の 245m 区間を、街路事業として平成 10 年度から整備しています。

本事業は、この街路事業の先線から国道 189 号までの 145m 区間を整備するもので平成 15 年度から着手し、平成 19 年度は道路改良工事等に取り組みます。

事業期間 平成 15 年度～平成 19 年度
 総事業費 631,991 千円
 事業区間 車町三丁目地内 L=145m W=20m



2 : 7 : 3 : 001

排水設備整備事業（特定防衛施設周辺整備事業）	91,016 千円
------------------------	-----------

川西地区の浸水被害防止のため、ポンプ設備を増設するものです。

3 款 民生費

3 : 1 : 1 : 007

社会福祉協議会補助金	143,934 千円
------------	------------

社会福祉活動に関する企画、連絡調整等に従事する社会福祉協議会事務局職員の人件費等を補助することにより、民間の社会福祉活動の充実と発展を図ります。

3 : 1 : 2 : 001

乳幼児医療費助成事業	234,446 千円
------------	------------

乳幼児の保健向上、児童福祉の増進を図るため、乳幼児（小学校就学前）の医療費の自己負担分（保険適用される医療費の病院・薬局での本人支払分 0～2歳まで2割 3歳以上3割）を助成します。

所得制限：父母の市民税定率控除前所得割額が、82,300 円以下であること

3:1:2:002

重度心身障害者医療費助成事業	676,436 千円
----------------	------------

重度心身障害者の保健向上、児童福祉の増進を図るため、重度心身障害者の医療費の自己負担分（保険適用される医療費の病院・薬局での本人支払分、1割から3割まで障害者年齢により異なる。）を助成します。

所得制限：本人の所得額が老齢福祉年金の所得制限を超えないこと

3:1:2:003

母子家庭医療費助成事業	99,286 千円
-------------	-----------

母子家庭（父母のいない児童を含む。）の保健向上、児童福祉の増進を図るため、18歳までの子を養育する母子家庭の母と子及び父母のいない子の医療費の自己負担分（保険適用される医療費の病院・薬局での本人支払分）を助成します。

所得制限：市民税所得割非課税世帯であること

3:2:3:025

障害者相談支援事業	48,000 千円
-----------	-----------

障害者とその家族等に対して、保健、医療、福祉サービスに関する総合的な相談に応じ、関係行政機関、サービス実施機関との連絡調整等の便宜を供与することにより、障害者及びその家族等の福祉の向上を図ります。

3:2:3:060

【新】障害児等総合療育相談訓練事業	20,000 千円
-------------------	-----------

○障害児等総合療育相談訓練事業	13,000 千円
-----------------	-----------

障害児とその家族等に対し、総合的に療育等の相談に応じるとともに、訓練の場所等を提供します。また、障害者相談支援事業者、関係行政機関、障害児福祉サービス実施機関等との連絡調整等の便宜の供与を行います。

○医療センター医師会病院療育センター（仮称）整備事業費補助金	7,000 千円
--------------------------------	----------

障害児総合療育相談訓練事業実施のために、岩国市医師会が行う施設改修について補助します。

3:2:3:063

【新】障害者ネットワーク推進事業	3,300 千円
------------------	----------

障害者福祉サービス、地域の社会資源、社会生活力を高める情報などを収集し、障害者に総合的に提供できる体制を構築することにより、障害者の社会参加の促進を図ります。

3:3:1:099

山口県後期高齢者医療広域連合負担金	29,000 千円
-------------------	-----------

現行の老人保健制度に代わって、75歳以上の後期高齢者に係る医療については、国民健康保険、被用者保険から独立した新たな医療制度が、平成20年4月から、都道府県単位の広域で施行されることとなります。

3 : 3 : 3 : 018

【新】 地域生活支援短期宿泊サービス事業 605 千円

在宅生活において、一時的に援護が必要な状態になった高齢者が、養護老人ホーム等へ短期間宿泊することにより、自立生活の助長、心身機能の維持向上等を図ります。

3 : 3 : 3 : 068

【新】 柱島地区高齢者生活指導活動事業費補助金 1,014 千円

高齢化の進む柱島地区各島の地元住民組織が設置する生活指導員が地区の高齢者等を対象に行う健康づくり、生きがいくくり活動などに助成します。

3 : 4 : 1 : 002

児童手当支給事業 898,808 千円

児童手当法に基づき、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している人に支給します。ただし、前年の所得が一定額以上の場合を除きます。

3 : 4 : 1 : 003

児童扶養手当支給事業 623,226 千円

児童扶養手当法に基づき、18歳未満の児童を監護する母又は養育者に支給します。

手当月額 児童1人 41,720円、児童2人 46,720円、
児童3人以上 児童2人の額に1人増えるごとに3,000円加算
受給者 1,350人（見込み）

3 : 4 : 1 : 006

出産祝金支給事業 23,332 千円

岩国市に居住する人が第3子以降の子を出産した場合、祝金として子ども1人につき10万円を支給します。

合併以前に第1子又は第2子について出産祝金等の制度があった本郷、錦、美川、美和地域については、合併前のそれぞれの制度を継続します。

3 : 4 : 2 : 001

保育園運営費（扶助委託料） 1,284,573 千円

民間保育園18園（定員1,325人）に入所した児童を保育するための経費です。

3 : 4 : 4 : 002

保育園運営費 294,514 千円

市立保育園17園（定員1,300人）を運営するための経費（職員給与費を除く。）です。

3 : 4 : 9 : 001

放課後児童育成費	112,318 千円
----------	------------

放課後児童教室は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して、児童の健全育成を図ることを目的に開設しています。

市内25教室（定員1,241人）を運営するための経費です。

3 : 4 : 9 : 002

【新】放課後児童教室整備事業	8,953 千円
----------------	----------

放課後児童教室を新たに設置し、運営するための経費です。

本年度は、小瀬、杭名、河内、祖生東、祖生西、川上の6教室（定員145人）を開設します。

3 : 5 : 2 : 001

扶助費（生活保護）	2,358,729 千円
-----------	--------------

生活保護は、憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としています。

保護世帯数 1,077 世帯（平成18年12月分）

3 : 6 : 1 : 003

災害時要援護者（高齢者・障害者）避難支援事業	2,063 千円
------------------------	----------

公的な避難支援の必要性が特に高い、ねたきり高齢者及び重度障害者等が迅速かつ安全に介護保険施設などへ避難できるように支援します。

○登録者数 77 人（平成19年2月1日現在）

4 款 衛生費

4 : 1 : 1 : 010

病院事業会計補助金	275,000 千円
-----------	------------

地方公営企業法第17条の2に定められた繰出基準に基づいて一般会計が負担するもので、市立病院（錦中央病院、美和病院）の建設改良に要する経費や救急医療の確保に要する経費等の一部を補助することによって、地域医療体制の充実及び経営基盤の強化を図るものです。

4 : 1 : 7 : 002

診療所運営費	81,524 千円
--------	-----------

○本郷地区診療所運営費 57,330 千円

民間の医療機関がない本郷地域において、市立診療所を開設することで地域医療を確保し医療サービスの格差の縮小を図ります。

4:2:1:003

合併処理浄化槽設置整備事業	163,926 千円
---------------	------------

公共下水道事業認可区域、米軍岩国基地に係わる区域、農業集落排水事業認可区域、終末処理施設を設置する団地等の集合処理区域、及び浄化槽市町村整備事業認可区域を除く市内全域において、岩国地域 251 基、由宇地域 21 基、玖珂地域 16 基、本郷地域 2 基、周東地域 20 基、錦地域 9 基、美川地域 5 基、美和地域 28 基の計 352 基の設置を見込んでいます。

4:3:3:001

ごみ収集事業	615,108 千円
--------	------------

○家庭ごみの収集運搬経費

家庭ごみは、平成 19 年 1 月から全域で統一された種類に分別し、指定ごみ袋に入れ、決められた場所に出され、市又は委託業者によって収集され、処理施設まで搬入されます。

焼却ごみは焼却施設へ、不燃ごみは地域により処理方法に違い（資源化処理費を参照）がありますが、リサイクルプラザへ搬入されます。

また、玖北地域の資源ごみ及び粗大ごみの収集運搬について、旧町村ごとに収集していたものを地域全体で 1 業者に委託しています。

地域別のごみ（家庭）収集の状況 (平成 19 年 1 月 1 日～)

	岩国	由宇	玖珂	本郷	周東	錦	美川	美和
直営	30%		○					
委託	70%	100%	金属類運搬	100%	100%	100%	100%	100%

*玖珂は平成 19 年 10 月から 100%委託の予定

4:3:3:002

ごみ収集改善・再資源化事業	16,219 千円
---------------	-----------

○ごみ再資源化・減量化推進事業 6,211 千円

○ペットボトル回収事業 2,175 千円

○市民研修費 304 千円

○ごみ減量等推進協力員関係費 1,018 千円

○ごみ分別収集啓発事業 415 千円

事業系一般廃棄物は、家庭系のごみと比較すると分別が不十分であり、リサイクル等に支障を来しているため、排出元の事業者向けにリーフレットを作製・配布し、分別の徹底を図ります。

○環境美化啓発事業 1,500 千円

○生ごみ処理機器設置費補助金 4,596 千円

4：3：4：001

ごみ焼却施設管理運営費	674,631千円
-------------	-----------

○岩国市第一工場維持管理運営費 248,321千円

○周陽環境整備組合負担金 426,310千円

岩国・本郷・錦・美川・美和地域で出される焼却ごみ（収集ごみ、直接搬入ごみ、事業系一般廃棄物（許可業者搬入））は岩国市第一工場、由宇・玖珂・周東地域で出される焼却ごみは周陽環境整備組合で焼却処理しています。

地域別の焼却施設搬入の状況

	岩国	由宇	玖珂	本郷	周東	錦	美川	美和
岩国市第一工場	○			○		○	○	○
周陽環境整備組合 (施設は玖珂地域にあり)		○	○		○			

施設別焼却量

単位：トン／年(トン／日)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度見込
岩国市第一工場	35,201(99)	35,422(100)	37,618(106)	35,500(100)
周陽環境整備組合	9,884(43)	9,787(43)	10,201(45)	10,000(44)

4：3：4：002

焼却灰資源化事業	125,140千円
----------	-----------

○焼却灰再生利用に伴う運搬及び処理委託料

岩国市第一工場で焼却処理された灰は、セメント原料として再生利用しています。

焼却灰年間発生量

単位：トン

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度見込
4,481	4,525	4,036	4,200

4：3：6：001

資源化処理費	250,648千円
--------	-----------

○岩国市リサイクルプラザ維持管理運営費

リサイクルプラザに搬入されたごみは、分別種類ごとの処理工程を経て、再利用（金属類、プラスチック、びん等）、再使用（粗大等をエコフレンズ※で修理）、焼却ごみ、埋立ごみに分別し処理をしています。

※エコフレンズとは、ごみの減量やリサイクル意識高揚の啓発を目的に、リサイクルプラザを拠点に活動している市民団体です。

地域別のリサイクルプラザへの搬入の状況

(平成19年4月1日～)

	岩国	由宇	玖珂	本郷	周東	錦	美川	美和
陶磁器及びガラス類	◎		○	○		○	○	○
プラスチック類	◎	○	○	○	○	○	○	○
金属類及び破碎ごみ	◎	◎	○	○	◎	○	○	○
びん類	◎	◎	○	○	◎	○	○	○
かん類	◎	◎	○	○		○	○	○
処理困難ごみ	◎	○	○	○	○	○	○	○
ペットボトル	◎	◎	○	○	◎	○	○	○
粗大ごみ	◎	○	○	○	○	○	○	○

注) ◎印は、収集後直接搬入されるもの

○印は、中間処理施設(選別)・保管施設を経て搬入されるもの

(各地域の中間処理施設については平成19年12月には閉鎖の予定)

4:3:8:001

し尿処理施設管理運営費	385,789千円
-------------	-----------

○岩国市第二工場維持管理運営費 124,491千円

○錦し尿処理場管理運営費 31,096千円

○周東環境衛生組合負担金 14,344千円

○玖西環境衛生組合負担金 215,858千円

生し尿、浄化槽汚泥は、次の表のとおり処理されています。

地域別のし尿処理施設搬入の状況

	岩国	由宇	玖珂	本郷	周東	錦	美川	美和
岩国市第二工場	○							
錦し尿処理場				○		○	○	○
玖西環境衛生組合 (施設は玖珂地域にあり)			○		○			
周東環境衛生組合 (施設は柳井市にあり)		○						

4:3:9:001

し尿処理施設建設事業	1,607,152千円
------------	-------------

岩国飛行場滑走路沖合移設事業に伴い、現在の岩国市第二工場(し尿処理場)が滑走路の誘導路上に位置するため、平成20年度までに国の補償を受けて移転整備します。

○し尿処理施設敷地造成工事 300,200千円

擁壁工事、二次埋立、ポンプ場撤去など

事業期間 23月(平成18年1月～平成19年11月)

全体事業費 約640,000千円

敷地 11,576㎡ 総埋立土量 57,300㎡(地山)

債務負担行為 平成17年度～平成19年度

- し尿処理施設（プラント）建設工事 1,235,000 千円
 基礎工事、地下1階躯体工事（地下水槽）、地上階躯体工事、プラント設備工事など
 事業期間 25月（平成19年1月～平成21年1月）
 全体事業費 約2,290,000 千円
 敷地 11,576 m² 総埋立土量 57,300 m³（地山）
 債務負担行為 平成17年度～平成20年度

4：4：1：004

水道事業会計補助金	19,365 千円
-----------	-----------

- 由宇地区給水等事業 15,200 千円

全体事業 平成18年度から平成22年度までの5年間 約34億円

黒磯の幹線から日量6,000t配水できる管を由宇地区まで敷設し、給水区域を拡大します。

岩国市水道局が事業を実施するもので、事業費から国費を除いた額の2分の1を市が補助します。

4：4：1：005

【新】御堂原地区上水道整備事業	13,490 千円
-----------------	-----------

地元要望を受け、大竹市上下水道局が事業主体となり御堂原地区に水道施設を設置するもので、総事業費の3分の1を市が負担します。平成20年3月末供用開始予定です。

6款 農林水産業費

6：1：2：004

中山間地域等直接支払交付金	123,663 千円
---------------	------------

中山間地域等における耕作放棄を防止するため、それぞれの地区との協定に基づき5年以上継続して農業生産活動等を行うものに対し交付金を交付します。

1haにつき、28,000円（緩傾斜地）から210,000円（急傾斜地）を交付します。

6：1：3：001

農業振興費	16,504 千円
-------	-----------

獣害防止対策事業補助金、岩国れんこん振興協議会負担金、栗生産組合補助金、わさび生産組合補助金、やまぐちの多彩な園芸産地育成事業費補助金など各団体、個人へ補助金を支出し、各地域の特産農産物を中心とした農業振興を図り、また、ふれあいセンターなど農業振興施設を管理することによって地域の活性化に取り組みます。

6:2:3:009

農村振興総合整備統合補助事業 75,770 千円

農村地域において、農業生産性及び生活環境の向上を図るため、農道整備を行います。

野口地区(玖珂) 平成19年度 L=548mの工事、用地買収

6:2:3:018

【新】農地・水・環境保全向上対策事業 5,090 千円

農用地を対象に、耕作放棄の防止、農地・農業用水等の保全向上及び環境保全に向け、農業者と非農業者で構成する組織が実施する保全活動を支援します。

共同活動への支援 10aにつき田4,400円、畑2,800円

6:2:3:019

【新】村づくり交付金事業 55,560 千円

農村地域において、農業生産の向上及び農作物の保全を図るため、用排水路の整備や猪防護柵の設置を行います。また、湛水被害の抑制を図るため、排水機場の整備を行います。

中曽根地区(周東) 農業用排水路 L=360m

平成19年度 測量設計業務一式、L=170mの工事

中田地区(周東) 猪防護柵 L=15.8km

平成19年度 測量設計業務一式、L=370mの工事

久宗地区(周東) 排水機場1か所(排水ポンプφ800×2機)

平成19年度 排水機場測量設計業務一式、用地取得

6:2:3:020

【新】元気な地域づくり交付金事業 2,030 千円

農山村地域において、美しい農耕地や里山の遊休荒廃化を防ぐための交流活動を展開するため、トイレや水車小屋を整備します。

東谷地区(美川) 平成19年度 測量設計業務一式

6:3:2:002

森林整備地域活動支援推進事業 60,000 千円

森林の有する多面的機能及び公益的機能の持続的発揮を図るため、森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業の実施に不可欠な地域活動を確保する観点から、支援交付金を交付し、森林所有者を支援します。

6:3:2:007

ガス化発電施設整備事業 91,357 千円

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の地域実証事業として平成17年度から平成21年度まで検証します。(総事業費584,300千円)

具体的には、錦地域に杉、檜、竹を原料としたガス化発電施設を設置し、あさぎりの郷、錦苑などに電力、熱を供給することで、バイオマス資源の収集運搬システムや

エネルギー転換、利用技術など地産地消・地域循環型エネルギーシステムの成立を実証します。

6:3:5:004

県施行事業負担金	75,000 千円
----------	-----------

○県施行広域基幹林道石童山線開設事業の負担金

県施行による二鹿から美川町川口へ通じる林道開設事業

総事業費 4,310,000 千円

昭和 55 年度～平成 25 年度 総延長 21km W=4.0m

負担率 10%

○県施行ふるさと林道二鹿・川越線開設事業の負担金

県施行による二鹿から周東町川越へ通じる林道開設事業

総事業費 1,500,000 千円

平成 15 年度～平成 19 年度 総延長 8.7 km W=5.0m

負担率 20%

6:3:5:005

森林環境保全整備事業	184,075 千円
------------	------------

○林道久保田線開設事業（美川）

96ha の森林地帯の林業基盤整備として実施する林道開設工事

総事業費 400,000 千円

平成 16 年度～平成 23 年度 L=3,000m W=3.0m

平成 19 年度 L=350m

○林道大奴田線開設事業（美川）

90ha の森林地帯の林業基盤整備として実施する林道開設工事

総事業費 500,000 千円

平成 17 年度～平成 26 年度 L=3,500m W=3.0m

平成 19 年度 L=350m

○林道日の浦線開設事業（錦）

60ha の森林地帯の林業基盤整備として実施する林道開設工事

総事業費 225,000 千円

平成 16 年度～平成 22 年度 L=2,900m W=3.0m

平成 19 年度 L=500m

○林道叶畑線開設事業（六呂師）

132ha の森林地帯の林業基盤整備として実施する林道開設工事

総事業費 860,000 千円

平成 8 年度～平成 26 年度 L=4,500m W=4.0m

平成 19 年度 L=250m

6:4:2:005

稚魚等放流事業	4,287 千円
---------	----------

水産資源の保護と増殖のため、稚魚放流事業に補助するものです。

○稚鮎放流事業費補助金 稚鮎を錦川、小瀬川へ放流

○五瀬ノ湖淡水稚魚放流事業費補助金 アマゴの稚魚を五瀬ノ湖の上流域へ放流

6:4:2:013

離島漁業再生支援事業 9,610 千円

離島漁業集落(柱島三島)との協定に基づき、漁業再生活動を行う漁業集落に対し、交付金を交付することにより、離島漁業の活性化・振興を支援します。

平成 18 年度から平成 21 年度までの 4 か年事業

予定就業者 65 世帯 (104 名) 交付金額 136,000 円/世帯

支援対象 漁場の生産力の向上に関する取組
創意工夫を生かした新たな取組など

6:4:4:004

通津漁港海岸保全施設整備事業 12,530 千円

平成 16 年 9 月 7 日の台風 18 号により被災した通津浪の浦海岸について、海岸保全区域に指定し護岸整備をします。

平成 19 年度は、調査・実施設計を行います。

事業区間 L=85m

7 款 商工費

7:1:2:001

商工団体育成費 36,170 千円

市内の商工会議所、商工会、商工連盟等への補助金

これらの商工団体が、商工業振興事業、地域商工業者に対する経営改善事業、地域活性化のための各種イベントを実施するなど、市内商工業者の指導的役割を担い、地域経済の発展に大きく寄与していることから支援します。

7:1:2:003

各種行事補助金 22,500 千円

市内各地域の活性化、伝統行事の継承、市民相互融和、商工振興推進などのために様々なイベントが開催されており、これら各種行事運営費を補助します。

美川サマーフェスティバル (7 月)、鞍掛城まつり (10 月)、岩国祭 (10 月)、サンチャロウまつり (10 月)、YOU・ゆう・フェスタ (10 月)、ツール・ド・ゆう (11 月)、周東食肉フェア (11 月) は、多くの人出で賑わい、市民交流の場となっています。

行事名	開催予定	開催場所	予算額
美川サマーフェスティバル	7 月	美川町ムーバレー親水公園周辺	1,350 千円
鞍掛城まつり	10 月	玖珂こどもの館前広場・玖珂町商店街	4,500 千円
岩国祭	10 月	岩国駅周辺	2,700 千円
サンチャロウまつり	10 月	美和町弥栄湖スポーツ公園	4,680 千円
YOU・ゆう・フェスタ	10 月	由宇町潮風公園みなとオアシスゆう	4,500 千円
ツール・ド・ゆう	11 月	由宇町大將軍山・銭壺山	720 千円
周東食肉フェア	11 月	周東町ふれあい広場	4,050 千円

7:1:2:005

【新】 中心市街地活性化対策事業（中心市街地活性化基本計画策定事業） 3,195 千円

○中心市街地活性化基本計画策定事業 3,052 千円
合併後の新・岩国市において、まちづくり 3 法の改正に対応した新・中心市街地活性化基本計画を策定します。

○まちづくり会社出資金 50 千円
新・中心市街地活性化基本計画の認定を受けるため、中心市街地活性化協議会の構成員であるまちづくり会社に法定出資を行います。

8 款 土木費

8:2:3:006

緊急地方道路整備事業 81,000 千円

平田・牛野谷地区から県道牛野谷線を経由して岩国南道路にアクセスする主要幹線道路を国土交通省の交付金により整備する事業

牛野谷町 29 号線（牛野谷側）改良事業 L=300(770) m W=6.5 (14.5) m

8:2:3:007

地方特定道路整備事業 234,300 千円

市道のうち、地域が緊急に対応しなければならない課題に応えるため、早急に整備する必要がある特定の道路の区間における事業（道路事業及び道路事業と一体的に整備する必要がある施設の整備）で、臨時地方道整備事業債の起債による道路改良事業

牛野谷町 29 号線（牛野谷側）改良事業 L=45 (770) m W=6.5 (14.5) m

牛野谷町 45 号線改良事業 L=80m W=7.0 (10.5) m

平田 46 号線改良事業 L=90m W=4.0 (5.0) m

楠中津線改良事業 L=120m W=22.0 m

8:2:3:009

中津町 56 号線改良事業（防衛施設周辺整備統合事業） 20,020 千円

飛行機事故等の発生の際において、迅速な消火活動、緊急避難活動、救助活動などを行うための緊急避難道路を防衛施設庁の補助により新設整備する事業

平成 19 年度～平成 23 年度 L=400 m

平成 19 年度 測量、調査、設計

8:2:3:010

特定交通安全施設等整備事業 27,050 千円

市街地内での事故発生率を下げ、歩行者や自転車の安全通行を確保するための施設を国土交通省の補助により整備する事業

今津町 6 号線改良事業 L=10 (20) m 歩道設置のための踏切改良工事

麻里布町 30 号線改良事業 L=160m コミュニティ道路整備 ほか

8:2:3:011

辺地道路整備事業	65,050 千円
----------	-----------

辺地対策事業債による2路線の道路整備

田の口野谷線改良事業（錦）平成18年度～平成21年度 L=600m
平成19年度 L=250mの拡幅工事

大田原立岩線改良事業（美和）平成19年度～平成21年度 L=800m
平成19年度 路線及び用地測量

辺地対策事業債は辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の下に実施する事業に対して認められる特例債で、事業費に対し100%充当でき、元利償還に要する経費の80%を地方交付税の基準財政需要額に算入することとされています。

8:3:3:006

愛宕地区排水施設改修事業	668,532 千円
--------------	------------

既設ポンプ場（昭和43年設置）の老朽化及び市街地の都市化に伴い、遊水機能が減少したことにより発生する浸水被害解消のため、ポンプ場並びに管路施設を整備するものです。

全体事業 平成12年度～平成26年度 約42億円
流域面積 84.7ha

平成19年度 ポンプ場電気設備工事、放流渠工事、管路整備

8:4:2:004

県債償還負担金	195,468 千円
---------	------------

○岩国港改修事業県債償還負担金 186,876 千円

港湾施設のうち、国庫補助事業とならない野積場、倉庫（上屋）、荷役機械等の整備を、昭和49年に山口県、岩国市、和木町の3者で「岩国港管理協定」を結び行っています。

施設整備に係る起債の償還額の2分の1を負担しますが、使用収益等（使用料、手数料）から維持管理費を除いた残額の2分の1は岩国市の歳入となります。

○由宇港改修事業県債償還負担金 8,592 千円

平成5年度に山口県と由宇町で協定を結び、野積場等の整備に係る起債償還額の2分の1を負担していますが、当該施設が整備中であることから現時点では使用収益等が発生していません。

8:4:2:005

県施行事業負担金	93,862 千円
----------	-----------

山口県が実施する港湾・海岸整備に対して、事業費の一部を負担します。

県施行港湾海岸事業負担金 岩国港・由宇港の港湾海岸修築事業 4,962 千円
藤生港・青木港の防波堤改修工事等

県施行港湾改修事業負担金 岩国港・由宇港の港湾施設整備事業 77,600 千円
日の出物揚場、室の木埠頭整備工事等

県施行海岸事業負担金 門前川右岸（尾津海岸）の護岸の改修及び耐震改修調査に基づく改修事業 11,300 千円

8:5:2:005

街なみ環境整備事業	9,232 千円
-----------	----------

岩国市街なみ景観条例の規定により指定された景観形成地区（横山地区）で、「景観形成のための基準」に基づき、建物などの改築、新築、修繕などを行う場合、一定の「補助率・補助限度額」の範囲内で補助金を交付します。

また、事業計画策定後 10 年が経過することから、平成 19 年度において、事業計画の見直しも行います。

景観形成地区の位置・面積 横山一丁目～三丁目地内 約 45ha

景観形成のための基準 建物の階数(原則 2 階以下)、屋根形状・材質(和風)、外壁(和風に配慮したもの)ほか

平成 19 年度 事業対象見込件数・金額 10 件 6,100 千円

8:5:2:009

【新】景観計画調査事業	500 千円
-------------	--------

景観法では、良好な景観形成の促進に関して、県はおのずと「景観行政団体」であるとされていますが、岩国市は区域ごとの自然的社会的諸条件に応じた景観施策をより身近で積極的に進めるため、景観法の規定に基づき、平成 19 年度に県の同意を得て「景観行政団体」になることを予定しています。これにより、景観施策の基本となる景観計画の策定に向けて、市民に対し、景観に関する啓発活動等を実施します。

景観法の基本理念

- 良好な景観は、現在及び将来における市民共通の資産です。
- 良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等との調和により形成されるため、適正な制限のもとに調和した土地利用がなされる必要があります。
- 地域の個性を伸ばすよう、多様な景観形成が図られなければなりません。
- 景観形成は、住民、事業者及び地方公共団体の協働により、進められなければなりません。
- 景観形成は、良好な景観の保全のみならず、新たな創出も含みます。

8:5:3:003

元町錦見線改良事業	366,954 千円
-----------	------------

岩国南バイパス、岩国大竹道路等にアクセスする都市計画道路元町錦見線を整備します。

平成 19 年度は用地取得、移転補償や改良工事等に取り組みます。

事業期間 平成 14 年度～平成 22 年度

総事業費 2,616,971 千円

事業区間 県道今津川交差点～長山公園 L=580m W=27m

県施行都市計画事業に対する市負担金

○都市計画道路 牛野谷線街路事業

市の西部や隣接市町から市中心部への交通渋滞の解消や円滑な都市交通を確保するとともに、地域高規格道路へのICアクセス強化、愛宕山新住宅市街地開発事業支援に資するため、本路線を整備します。

事業着手・事業区間 平成 11 年度・牛野谷町三丁目～平田一丁目 L=1,860m
平成 19 年度 市負担金 81,000 千円

○都市計画道路 門前線街路事業

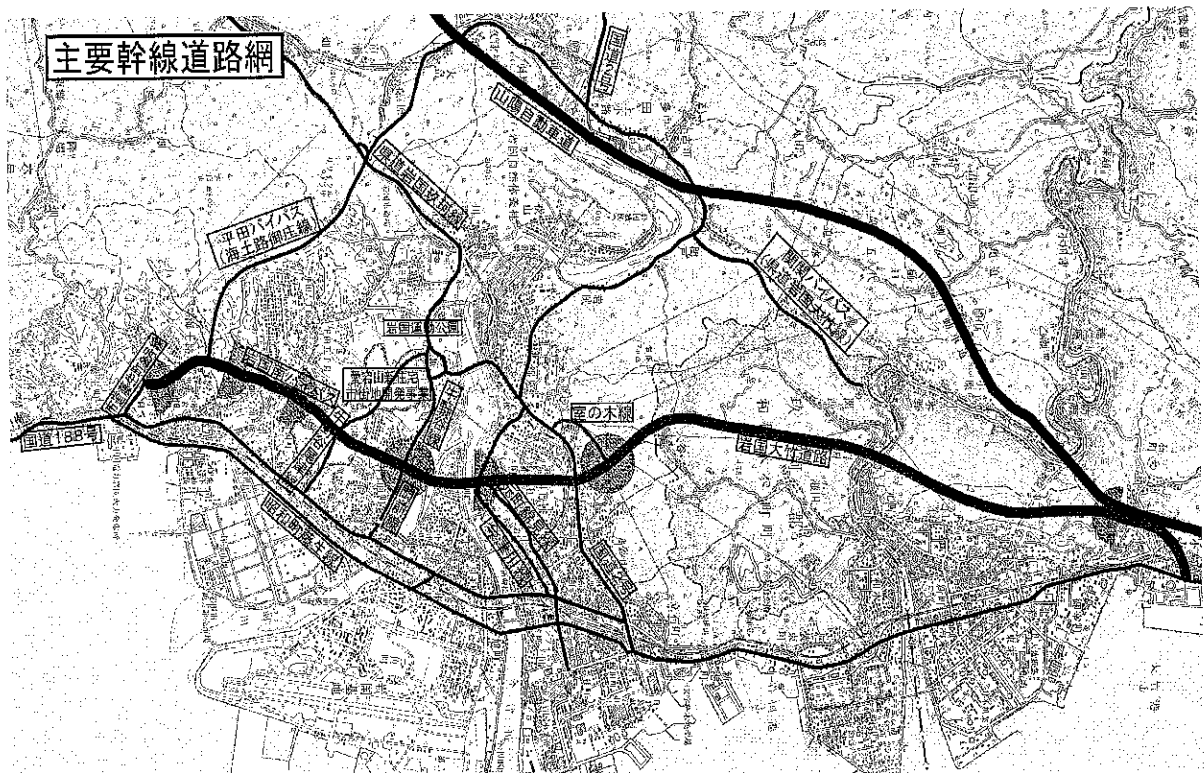
岩国(愛宕地域)地区は、近年の急速な市街地拡大にもかかわらず幹線道路が未整備のため慢性的な渋滞が発生しており、また、近隣に小学校等の公共施設等もあり交通安全上非常に危険な状況となっています。このため本路線の整備により、市内交通の円滑化と安全性の向上を図ります。

事業着手・事業区間 平成 12 年度・門前町一丁目～門前町三丁目 L= 950m
平成 19 年度 市負担金 151,000 千円

○都市計画道路 今津川線街路事業

本路線は、市の中心市街地と市西部を結ぶ路線であり、通勤通学者が多いにもかかわらず、急なカーブで視距が悪く、歩道が連続しておらず、歩行者・自転車と車が輻輳し大変危険な状況です。このため当該区間の整備により、円滑で安全な交通の確保を図ります。

事業着手・事業区間 平成 5 年度・今津町五丁目～山手町四丁目 L=24.5m
平成 19 年度 市負担金 38,000 千円



8:5:7:003

玖珂総合公園建設事業

333,050 千円

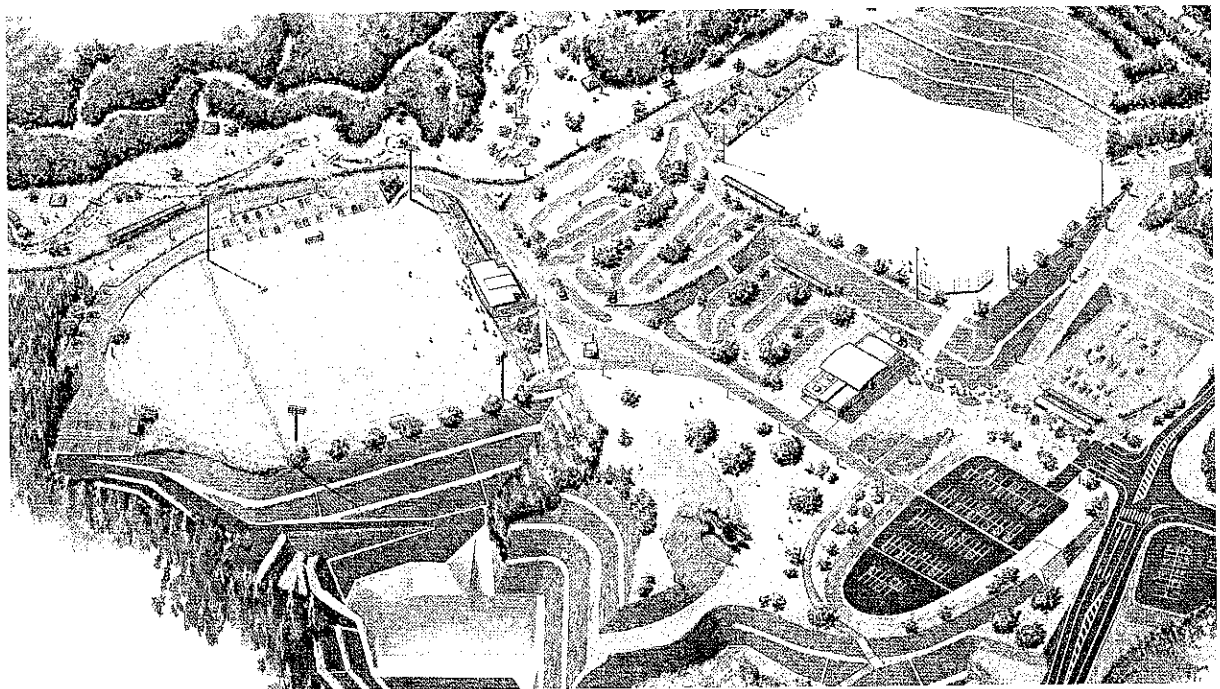
全体面積約 22.2ha のうち、平成 16 年度からグラウンドゴルフ場等約 4.1ha を一部供用開始しています。

人工芝多目的広場は、平成 23 年に山口県で開催される第 66 回国民体育大会のホッケー競技少年男女の会場として決定されています。平成 19 年度は、多目的広場ほかを整備します。

事業期間 平成 12 年度～平成 26 年度

総事業費 3,211,499 千円

事業内容 人工芝多目的広場、多目的広場、総合管理棟、人工芝管理棟ほか
面積約 22.2ha



8:6:3:001

基地周辺下水道施設整備事業

537,880 千円

川下処理区の浸水防止、雨水排除等を目的に今津川排水系(189 ha)の管きよ等を整備している事業です。

- | | | |
|-------------------|------------------------------|--------------|
| 全体事業 | 昭和 42 年度～平成 19 年度 | 9,650,908 千円 |
| ○向今津幹線管きよ工事(第二工区) | (債務負担行為設定 平成 17 年度～平成 19 年度) | 145,368 千円 |
| ○旭町ポンプ場簡易浄化施設整備事業 | (債務負担行為設定 平成 18 年度～平成 19 年度) | 320,373 千円 |
| ○中津幹線管きよ工事 | | 72,139 千円 |

8:7:1:011

【新】ストック総合活用計画策定事業	6,000 千円
-------------------	----------

合併後の2,489戸の市営住宅を総合的かつ効率的に整備・改善するため、また、耐用年限を経過し老朽化の進んだ建物の用途廃止も視野に入れたストック活用計画を策定します。

計画期間は平成20年度から平成29年度までの10年間で、5年ごとに見直しを行います。

この計画は、人口動向、住宅需要などに留意し、上位計画である住生活基本計画や岩国市総合計画等との整合性を図りながら策定します。

8:7:1:015

【新】火災警報器整備事業	16,160 千円
--------------	-----------

消防法の改正により、平成23年5月31日までに既存住宅への火災警報器の設置が義務付けられたため、平成19年度から市営住宅にも設置を始めます。

平成19年度設置予定個数 1,995 個

9款 消防費

9:1:1:001

岩国地区消防組合負担金	1,771,331 千円
-------------	--------------

○岩国市と和木町で組織する消防組合に対する負担金

常備消防の運営管理のほか、消防施設整備五箇年計画に基づき、消防ポンプ車、高規格救急車、指令兼広報車などの更新、本部庁舎通信指令室等の改修工事、玖北第1出張所庁舎屋上防水改修及び外壁改修工事などを行います。

9:1:2:002

火災出動等費用弁償	75,025 千円
-----------	-----------

○火災出動等費用弁償

災害出動のほか、日常の機械器具点検、林野火災対応訓練、火災予防運動、また、消防技術の向上を図るために平成19年度から開催する岩国市消防操法大会へ参加する消防団員に対する費用弁償です。

9:1:2:003

非常備消防運営費	95,279 千円
----------	-----------

○非常備消防運営費

消防活動など公務での損害に対する補償、消防団を退団した際の報償金の支給、岩国市消防操法大会や岩国市消防出初式などの消防諸行事の運営、消防団員への被服等の貸与など、消防団員が活動しやすい環境の確保を図ります。

9:1:3:001

消防施設整備事業	83,636千円
----------	----------

○消防施設整備事業

老朽化した小型動力ポンプ積載車6台（岩国3台、由宇1台、玖珂1台、周東1台）、小型動力ポンプ5台（岩国2台、周東3台）の更新、錦管内の消防車庫1か所の改築などのほか、既存の消防施設及び資機材の維持管理を行います。

9:1:4:001

災害対策関係費	39,592千円
---------	----------

近年多発する災害から市民の生命と財産を守るため、非常通信手段の確保、防災情報の提供、円滑な住民避難の支援等を行います。

○通信不可避難所用電話回線工事 515千円

固定電話もなく一般の携帯電話も通じない避難所8か所に固定電話回線を設置し、非常通信手段の確保を図ります。

○防災情報伝達基本計画策定業務 6,300千円

防災情報の伝達体制を総合的に見直し、市の新たな非常通信システムの構築を図ります。

○岩国市地域防災計画資料編作成 3,479千円

合併に伴い平成18年度に作成した「岩国市地域防災計画（本編）」に加え、具体的な危険箇所等を記載した同計画資料編を作成し、計画に基づいた具体的な地域防災を推進します。

9:1:4:004

【新】総合防災ネットワークシステム構築事業負担金	23,472千円
--------------------------	----------

新たなデジタル通信方式に対応する無線通信設備（衛星系・地上系・防災情報システム）を本庁舎に設置し、山口県と共同して新たな非常通信システムの構築を図ります。

9:1:4:005

洪水高潮ハザードマップ作成事業	18,923千円
-----------------	----------

河川の洪水被害の軽減を図ることを目的に、浸水が予想される区域や避難場所の位置、避難時の注意事項などを掲載した洪水ハザードマップ（洪水避難地図）を作成・配布し、平常時の防災意識の向上を図るとともに災害時の住民避難を支援します。

10款 教育費

10:2:2:002

就学援助費	155,754千円
-------	-----------

生活保護法による被保護世帯に準ずる家庭で、経済的な理由により就学が困難である小学生（準要保護者の認定者）に、必要な援助を行う制度です。

中学生にも同様の制度があり、給食費・学用品費・校外活動・修学旅行費などに対し援助を行います。

10:5:6:002

図書館運営費	126,631千円
--------	-----------

○【新】図書館システム統合事業 25,000千円

新市の住民が各図書館の蔵書を一体的に利用できるように、各図書館のシステムを中央図書館のシステムに統一して、新市の全蔵書を一括管理します。そして、既存の地域図書館や行政支所や学校図書館に順次端末を設置し、地域イントラ回線を使用して中央図書館の機能やサービスを全域に展開する事業です。

10:6:3:003

第66回国民体育大会開催準備費	370千円
-----------------	-------

平成23年に山口県で開催される第66回国民体育大会の準備に係る経費です。

市内では、岩国運動公園でテニス、フェンシング、玖珂総合公園でホッケー、中山湖でカヌー競技の開催が予定されています。

10:7:2:004

【新】中学校給食共同調理場建設事業	13,736千円
-------------------	----------

中学校9校(約3,000食)の給食を調理・配送する共同調理場を、岩国市地方卸売市場の敷地内に建設する予定です。

建設事業計画 平成19年度 基本設計及び地質調査
 平成20年度 実施設計
 平成21年度 建設工事

10:7:5:001

奨学金貸付金	32,844千円
--------	----------

岩国市奨学金は、向学心に燃え、その能力を有するにもかかわらず、経済的な事情により、修学が困難な生徒及び学生に対し、学資を貸し付けて、その志望を達成させ、もって将来社会に貢献し得る人材を育成することを目的としています。

対象者

- (1) 学校教育法による高等学校・中等教育学校(後期課程)・高等専門学校・大学(短大を含む。)、専修学校高等課程・専門課程に在学する人
- (2) 申請時において岩国市に引き続き2年以上住所を有する人の子弟
- (3) その他

校 種	貸与月額	募集人員
国公立高等学校 中等教育学校 高等専門学校	10,000円	20人以内
私立高等学校 専修学校高等課程	15,000円	
国公立大学 専修学校専門課程	25,000円	40人以内
私立大学	30,000円	

10：7：6：002

問題を抱える子ども等の自立支援事業

5,319千円

不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等の諸問題に対して、カウンセリング、学習支援・家庭訪問指導、保護者ネットワークづくり、児童生徒人間関係づくり等の事業を通して、未然防止、早期発見・早期対応につながる効果的な取組に関する調査研究を行います。

13 款 諸支出金

13：2：1：001

交通事業会計補助金

293,725千円

70歳以上の高齢者及び身体障害者等の優待分に対する補助金167,143千円、その他地方バス路線維持費や車両購入事業等に対する補助金です。

(5) 特別会計

土地取得事業特別会計

(単位：千円)

平成19年度当初 予算額	平成18年度当初 予算額	増減額	増減率(%)
601,000	601,000	0	0.0

公共用地取得について効率的な運用を図るため、土地開発基金からの繰入金を財源として、公共用地の先行取得及び代替地の取得を行っています。

主な歳入

土地売払収入 3億円

土地開発基金繰入金 3億円

主な歳出

公有財産購入費 2億円

補償金 1億円

土地開発基金償還金 3億円

老人保健特別会計

(単位：千円)

平成19年度当初 予算額	平成18年度当初 予算額	増減額	増減率(%)
18,773,000	17,946,000	827,000	4.6

老人保健制度は、75歳〔平成14年10月1日制度改正〕(寝たきりなどの場合は65歳)以上の方々の医療費負担を軽くし、安心して医療が受けられるようにするもので、医療費は、社会保険や国民健康保険などの各保険者からの拠出金と国、県、市の負担で賄っています。

主な歳入

支払基金交付金・・・・・・・・・・93億2,250万円

国庫支出金・・・・・・・・・・62億2,150万円

県支出金・・・・・・・・・・15億5,375万円

一般会計繰入金・・・・・・・・・・15億8,379万8,000円

主な歳出

総務費・・・・・・・・・・3,655万円

医療諸費・・・・・・・・・・187億3,644万8,000円

国民健康保険特別会計

(単位：千円)

平成19年度当初 予算額	平成18年度当初 予算額	増減額	増減率(%)
17,781,000	15,599,000	2,182,000	14.0

国民健康保険制度は、勤務先の健康保険等に加入されていない方（農業者・自営業者など）が加入する制度で、3歳未満の方は2割、3～69歳の方は3割、70歳以上の方は所得に応じて1割又は3割の自己負担で医療が受けられます。

平成18年12月31日現在で36,751世帯、63,390の方が対象となっています。財源としては、保険料、国県支出金、一般会計からの繰入金などとなっています。

主な歳入

国民健康保険料（税）	50億2,288万3,000円
国庫支出金	40億8,646万円
県支出金	7億6,184万2,000円
療養給付費等交付金	45億 251万9,000円
共同事業交付金	16億7,000万円
一般会計繰入金	14億4,632万円

主な歳出

保険給付費	114億8,220万円
老人保健拠出金	32億1,484万5,000円
介護納付金	7億9,315万2,000円
共同事業拠出金	17億6,409万6,000円

介護保険特別会計

(単位：千円)

平成19年度当初 予算額	平成18年度当初 予算額	増減額	増減率(%)
11,399,000	11,406,000	△7,000	△0.1

介護保険制度は、介護が必要な状態となった高齢者の尊厳を保持し、自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスの給付等を行うものです。原則として、サービスの利用に要した費用の1割を本人が負担し、残りの9割のうち、半分を第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40～64歳）の保険料、半分を国、県、市で賄うものです。

制度の創設から6年を経過した平成18年4月には、予防重視型システムへの転換、新たなサービス体系の創設、サービスの質の確保・向上等を目指して、大幅な制度改革が行われました。

これを受けて平成19年度においては、地域包括支援センターを中心として介護予防の1層の推進に取り組むとともに、介護保険財政の安定的な運営を図っていく必要があります。また、要介護・要支援者が住み慣れた地域で必要なサービスを利用できるよう地域密着型サービスの活用を推進します。

介護給付費については、制度の発足以来、毎年大幅に増加してきましたが、前述の制度改革により給付の適正化が図られたこと等により、平成19年度においては、増加は緩やかなものになると見込んでいます。

主な歳入

第1号被保険者保険料	20億2,817万7,000円
国庫支出金	26億1,802万円
支払基金交付金（第2号被保険者保険料）	32億6,110万9,000円
県支出金	15億6,659万7,000円
一般会計繰入金	17億8,289万4,000円

主な歳出

総務費	5億1,094万5,000円
（うち地域包括支援センター運営費	2億662万8,000円）
保険給付費	105億180万円
地域支援事業費	5,360万7,000円

簡易水道事業特別会計

(単位：千円)

平成19年度当初 予算額	平成18年度当初 予算額	増減額	増減率(%)
674,000	756,000	△82,000	△10.8

柱島・端島・黒島・黒磯団地・小瀬・阿品・由西・波野中・本郷・波野原・高森南・南桑・河山・広瀬・向峠・美和・秋掛の17地区について、簡易水道による水道水の供給を行っています。

簡易水道の事業経費は、使用料で賄うことにしていますが、大規模な改修を行うなどして不足が生じる場合には、一般会計からの繰入金により対応しています。

○柱島簡易水道

昭和48年から供用開始しており、現在の配水管総延長は約5.6kmで、主に維持管理を行っています。

平成17年度末給水人口 241人

○端島簡易水道

昭和44年から供用開始しており、現在の配水管総延長は約1.7kmで、主に維持管理を行っています。

平成17年度末給水人口 51人

○黒島簡易水道

昭和44年から供用開始しており、現在の配水管総延長は約0.5kmで、主に維持管理を行っています。

平成17年度末給水人口 36人

○黒磯団地簡易水道

昭和44年から供用開始しており、現在の配水管総延長は約5.1kmで、主に維持管理を行っています。

平成17年度末給水人口 1,122人

○小瀬簡易水道

昭和46年から供用開始しており、現在の配水管総延長は約3.8kmで、主に維持管理を行っています。

平成17年度末給水人口 673人

○阿品簡易水道

昭和53年から供用開始しており、現在の配水管総延長は約4.5kmで、主に維持管理を行っています。

平成17年度末給水人口 219人

○由西簡易水道

平成12年から供用開始しており、現在の配水管総延長は約10.4kmで、主に維持管理を行っています。

平成17年度末給水人口 291人

○波野中・本郷・波野原簡易水道

波野中簡易水道は平成8年、本郷簡易水道は平成9年、波野原簡易水道は平成15年に供用開始しており、現在の総配水管延長は10.5kmで、主に維持管理を行っています。

平成17年度末給水人口 391人

○高森南簡易水道

昭和55年から供用開始しており、現在の配水管総延長は約38.5kmで、主に維持管理を行っています。

平成17年度末給水人口 2,465人

○南桑・河山簡易水道

昭和45年から供用開始しており、現在の配水管総延長は約13.4kmで、主に維持管理を行っています。

平成17年度末給水人口 930人

○広瀬・向峠簡易水道

広瀬簡易水道は昭和39年、向峠簡易水道は昭和63年から供用開始しており、現在の配水管総延長は28.1kmで、維持管理とともに、広東地区に給水区域拡張事業を実施しています。

平成17年度末給水人口 1,920人

○美和・秋掛簡易水道

美和簡易水道は昭和38年、秋掛簡易水道は昭和55年から供用を開始しており、現在の配水管総延長は68.7kmで、維持管理とともに、施設増強事業及び給水区域拡張事業を実施しています。

平成17年度末給水人口 3,018人

主な歳入

水道使用料	2億2,540万円
国庫支出金	9,242万6,000円
一般会計繰入金	1億7,407万8,000円
市債	1億8,010万円

主な歳出

簡易水道事業費	2億8,764万円
簡易水道施設管理費	1億2,388万3,000円
公債費	2億536万4,000円

農業集落排水事業特別会計

(単位：千円)

平成19年度当初 予算額	平成18年度当初 予算額	増減額	増減率(%)
359,000	600,000	△241,000	△40.2

由宇（1施設）・玖珂（2施設）・本郷（1施設）・錦（1施設）・美川（1施設）・美和（3施設）の6地域9施設で、農業集落排水処理施設により生活排水等の処理を行っています。

農業集落排水処理の事業経費は、分担金、使用料及び国庫補助金等で賄うことにしていますが、大規模な改修を行うなどして不足が生じる場合には一般会計からの繰入金により対応しています。

平成19年度は由宇、本郷、錦、美川の4地域で大規模な工事を予定しています。

○由宇町湊原地区

平成3年に事業認可を受け事業着手、平成8年4月から供用開始しました。

現在の認可面積は、15haで、平成18年度から平成19年度にかけて機能強化事業として管渠整備等を実施しています。

平成17年度末 処理区域内人口 1,230人、普及率13.3%

○玖珂町谷津・野口地区

農村総合整備モデル事業の一環として昭和58年度に採択を受け、平成5年度から平成9年度までに補助事業を完了しています。

整備面積は谷津地区23.5ha、野口地区3.5haで、2地区合計で27haとなっています。

平成17年度末 処理区域内人口 725人、普及率6.5%

○本郷町本郷地区

本郷地区農業集落排水施設は、認可面積72haで平成9年に供用開始しました。

平成17年度末 処理区域内人口 837人、普及率64.5%

○錦町向峠地区

平成4年度に事業認可を受け事業着手、平成8年4月に処理区域面積19haの整備を完了し供用開始しました。

平成17年度末 処理区域内人口 157人、普及率4.1%

○錦町宇佐郷地区

平成15年度に事業認可を受け事業着手。平成20年の供用開始に向け整備を進めています。

計画処理人口 450人 計画処理区域面積 29.6ha

○美川町佐手地区

昭和62年に計画区域面積2ha、計画処理人口70人で事業に着手し、平成元年より供用開始しました。

平成17年度末 処理区域内人口38人、普及率2.3%

○美川町南桑地区

平成15年に計画処理面積12ha、計画処理人口370人で事業に着手し、平成18年12月末現在において、処理場及び管渠2,400mの内1,385mの工事をしており、平成19年度から一部供用開始予定です。

○美和町佐坂地区

昭和62年に計画区域面積36ha、計画処理人口582人で事業に着手し、平成3年より供用開始しました。

平成17年度末 処理区域内人口 511人 普及率10.2%

○美和町秋掛地区

平成5年に計画区域面積8.5ha、計画処理人口145人で事業に着手し、平成8年4月より供用開始しました。

平成17年度末 処理人口 106人 普及率2.1%

○美和町西畑地区

平成5年に計画区域面積13.9ha、計画処理人口187人で事業に着手し、平成10年4月より供用開始しました。

平成17年度末 処理人口128人 普及率2.6%

主な歳入

分担金	287万8,000円
施設使用料	5,330万円
国庫補助金	4,797万5,000円
県補助金	2,065万円
一般会計繰入金	1億5,864万5,000円
市債	7,170万円

主な歳出

総務管理費	2,552万4,000円
農業集落排水管理費	5,777万5,000円
農業集落排水事業費	1億4,584万7,000円
公債費	1億2,868万4,000円

特定地域生活排水処理事業特別会計

(単位：千円)

平成19年度当初 予算額	平成18年度当初 予算額	増減額	増減率(%)
50,000	50,000	0	0.0

周東地域の一部で戸別設置の合併処理浄化槽により生活排水等の処理を行っています。

この合併処理浄化槽は岩国市が設置し、現在298戸の利用者に貸与しているものです。

特定地域生活排水処理事業経費は、分担金、使用料及び国庫補助金で賄うことにしていますが、不足が生じるため一般会計からの繰入金により対応しています。

主な歳入

分担金	200万1,000円
施設使用料	897万1,000円
国庫補助金	466万9,000円
一般会計繰入金	2,452万5,000円
市債	860万円

主な歳出

管理費	2,652万8,000円
事業費	1,869万8,000円
公債費	427万1,000円

周東食肉センター事業特別会計

(単位：千円)

平成19年度当初 予算額	平成18年度当初 予算額	増減額	増減率 (%)
58,000	64,000	△6,000	△9.4

昭和53年2月に開設して以来、山口県下最大の食肉処理施設として運営しています。

センターの事業経費は、利用者からの使用料及び手数料で賄うことにしていますが、O-157やBSE問題の発生が畜産業に大きな打撃を与え、処理頭数が減少し収入の不足が見込まれることから、一般会計からの繰入金により対応します。

また、開設後29年を経過し、施設、機械設備ともに老朽化が進んでいます。食肉の衛生的処理が強く求められている中、安心・安全が十分確保できる食肉の供給施設としての食肉センターの整備が必要であり、建設に向けて引き続き取り組みます。

平成19年度の処理頭数は、牛4,700頭を見込んでいます。

使用料は牛1頭当たり7,610円、手数料は牛1頭当たり1,360円となっています。

主な歳入

使用料及び手数料 4,215万9,000円

一般会計繰入金 1,580万円

主な歳出

食肉センター管理費 4,382万1,000円

公債費 1,403万2,000円

平田梅が丘団地管理事業特別会計

(単位：千円)

平成19年度当初 予算額	平成18年度当初 予算額	増減額	増減率 (%)
68,000	67,000	1,000	1.5

旧岩国市が開発した平田梅が丘団地の上下水道の維持管理経費を、使用料で賄っています。

主な歳入

専用水道使用料	2,500万1,000円
下水道使用料	2,250万1,000円

主な歳出

専用水道管理費	2,716万円
下水道管理費	2,326万円

観光施設運営事業特別会計

(単位：千円)

平成19年度当初 予算額	平成18年度当初 予算額	増減額	増減率(%)
118,500	217,600	△99,100	△45.5

この会計は、岩国城及びロープウェー（索道）の管理運営を行うために設けられているものです。

平成18年は岩国城11万4,000人、ロープウェー27万6,000人の方に利用していただきました。

利用料金は、岩国城260円、ロープウェー片道320円・往復540円です。

なお、小人料金やお得な団体料金・錦帯橋とのセット料金や身体障害者手帳持参者等に対する割引制度もあります。

主な歳入

岩国城入場料・・・・・・・・・・ 2,650万円

索道（ロープウェー）使用料・・・・・・・・ 6,760万円

錦帯橋管理特別会計繰入金・・・・・・・・ 1,917万6,000円

主な歳出

岩国城管理費・・・・・・・・・・ 1,534万4,000円

索道事業費・・・・・・・・・・ 9,315万6,000円

錦帯橋管理特別会計

(単位：千円)

平成19年度当初 予算額	平成18年度当初 予算額	増減額	増減率(%)
188,600	219,600	△31,000	△14.1

この会計は、岩国市のシンボルである錦帯橋の管理運営や次の架替えに備えるために設けられているものです。

また市民の皆さんから錦帯橋に寄せられた寄附金もこの会計で収入し、新しい錦帯橋を支え、後世に継承するための力となっています。

平成18年は68万6,000人の方々に渡っていただきました。平成19年は宣伝活動やおもてなしの向上に一層努力し、70万人を目指します。

なお、入橋料は大人300円、小人150円で、団体料金や身体障害者手帳持参者等に対する割引制度もあります。

平成19年度は、錦帯橋の魅力を世界に向けて発信するために世界遺産登録に向けた取り組みを実施するため、9,760千円の予算を計上しています。

主な歳入

錦帯橋入橋料 1億8,760万円

主な歳出

一般管理費 7,885万4,000円

錦帯橋基金積立金 1億 544万6,000円

市場事業特別会計

(単位：千円)

平成19年度当初 予算額	平成18年度当初 予算額	増減額	増減率(%)
3,182,000	3,354,000	△172,000	△5.1

この会計は、岩国二丁目にある小売市場（現在5店舗）と、尾津町五丁目にある卸売市場（卸売業者4社、仲卸業者6社、関連店舗15社等）を使用料及び一般会計繰入金により運営しています。

主な歳入

市場使用料・・・・・・・・・・	1億2,839万1,000円
一般会計繰入金・・・・・・・・・・	4億9,298万7,000円
歳入欠陥補填収入・・・・・・・・	25億1,271万9,000円

主な歳出

卸売市場管理費・・・・・・・・・・	1億540万3,000円
長期債償還金（元金・利子）・・	3億1,293万7,000円
前年度繰上充用金・・・・・・・・	27億6,245万8,000円

* 前年度繰上充用金

会計年度経過後その会計年度の歳入が歳出に不足する場合は、翌年度の歳入を繰り上げて歳入に充てることができ、この繰上充用をした場合には、翌年度の歳出予算に繰上充用金を計上しなければならないとされています。（地方自治法施行令第166条の2）

公共下水道事業特別会計

(単位：千円)

平成19年度当初 予算額	平成18年度当初 予算額	増減額	増減率(%)
7,910,000	6,820,000	1,090,000	16.0

この会計は、現在6処理区の公共下水道事業認可を受けて公共下水道事業を行っています。

全処理区では、平成17年度末において、処理区域内人口は、36,298人、処理区域面積は、833ha、普及率は、24.0%となっています。

○一文字処理区

昭和26年に事業認可を受け事業を開始し、昭和56年10月から一部供用開始しました。現在の認可面積は、742.5haです。

平成17年度末 処理区域内人口19,630人、処理区域面積338ha

○尾津処理区

平成10年度に事業認可を受け事業に着手しました。認可面積は430haで、当面は、浄化センターの建設と幹線管きょ整備を行います。

平成20年度末供用開始予定

○由宇処理区

平成12年に事業認可を受け事業を開始し、平成18年3月から一部供用開始しました。現在の認可面積は、93haです。

平成17年度末 処理区域内人口 774人、処理区域面積19ha

○広瀬処理区

平成7年に事業認可を受け事業を開始し、平成13年6月から一部供用開始しました。現在の認可面積は、85haです。

平成17年度末 処理区域内人口 1,800人、処理区域面積84ha

○周東処理区

昭和59年度に周南流域下水道の事業認可の拡大区域に入り事業を開始し、平成3年4月から一部供用開始しました。現在の認可面積は、367haです。

平成17年度末 処理区域内人口 5,362人、処理区域面積190ha

○玖珂処理区

昭和58年度に周南流域下水道の事業認可の拡大区域に入り事業を開始し、平成3年4月から一部供用開始しました。現在の認可面積は、266haです。

平成17年度末 処理区域内人口 8,732人、処理区域面積202ha

主な歳入

下水道使用料	6億6,177万1,000円
国庫支出金	18億8,210万円
一般会計繰入金	23億5,000万円
歳入欠陥補填収入	10億1,077万3,000円
市債	19億6,150万円

主な歳出

下水道費	41億4,912万9,000円
下水道施設管理費	6億7,069万5,000円
公債費	20億5,617万6,000円
前年度繰上充用金	10億3,400万円

小規模下水道事業特別会計

(単位：千円)

平成19年度当初 予算額	平成18年度当初 予算額	増減額	増減率(%)
17,000	17,500	△500	△2.9

この会計は、門前町四丁目下水道及び千鳥ヶ丘下水道の二つの処理区において小規模下水道の管理運営を行っています。

平成17年度末処理区域内人口

門前町四丁目下水道 392人
千鳥ヶ丘下水道 1,014人

主な歳入

小規模下水道使用料・・・・・・・・・・ 1,521万8,000円
小規模下水道基金繰入金・・・・・・・・ 175万4,000円

主な歳出

小規模下水道管理費・・・・・・・・・・ 1,700万円